

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	134高等教育の充実		
施策のねらい (めざす姿)	義務教育修了後の生徒が、その能力や適性に応じて幅広い進路選択ができています。 自己実現を図るための高度で専門的な学習環境が提供され、市民の学習ニーズが満たされています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	13人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	マネージャー氏名	笠井 真利子

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	・多様化・高度化する市民の学習ニーズを的確に把握するとともに、これらに対応できる学習機会を提供する。 ・地権者(高校用地)からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。	③改革・改善内容	今後も、児童・生徒一人ひとりに対して、進路指導の工夫等をさらに充実させるとともに、オープンカレッジについては、引き続き多様化・高度化する市民ニーズを調査し、さらなる学習講座の充実を図る。また、地権者(高校用地)からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。
②①に基づく取り組み結果	オープンカレッジについては、オープンカレッジ企画委員会及びカレッジ参加者からアンケートなどにより意見徴収を行い、ニーズに対応した学習機会を提供した。高校用地については一部の地権者からの買い取り要望に対応するとともに、適正な賃借料基準額に基づいて借地した。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民	意図(対象をどうするのか)	義務教育終了後の生徒が、その能力や適性に応じて幅広い進路選択ができています。また、自己実現を図るための高度で専門的な学習環境が提供され、市民の学習ニーズが満たされています。
②施策の概要	義務教育終了後の生徒一人ひとりの能力や適性に応じた進路指導を行う。 市民の高度で専門的な学習要求に応えるため、大学等の高等教育機関や学習機関との連携に努め、学習機会を提供する。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	市民の更に多様化・高度化する学習ニーズへの対応が求められる。 地権者による相続等の発生が予想されることから、急な対応を迫られることが想定される。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成27～28年度の施策の成果	市内各中学校の教職員が、生徒の能力や適性に応じた進路選択への支援に当たる事が出来るよう、近隣の高等学校等の受験に関する情報提供を行った。中学校に県立高等学校の教員を招き、専門性豊かな授業実践を展開することで、中学校教員の研修の一翼を担った。オープンカレッジ同様、大学との連携講座については、平成28年度から新たな大学と連携を行った。高校用地については一部の地権者からの買い取り要望に対応するとともに、適正な賃借料基準額に基づいて借地した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値(32年度)
	i	オープンカレッジかまがや参加者数	人	688	632	384	1,200
	ii	※参加者数を申込者数から受講者数に変更したため数値が下がっている。					
	iii						
③基本事業成果指標	i	高等学校進学率	%	98.0	99.5	98.5	現状維持
	ii	オープンカレッジかまがや参加者数	人	688	632	384	1,200
	iii	※参加者数を申込者数から受講者数に変更したため数値が下がっている。					
	iv						
	v						
	vi						
	vii						
	viii						
	ix						
④施策の事業費	平成27年度決算	平成28年度決算	市民一人あたり事業費(28年度決算)		平成29年度予算		
事業費(千円)	2,823	1,877	(単位:円)		17円	1,878	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	今後も、高校用地については地権者との調整を図る必要がある。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、関係機関との連携を図りながら進路指導の工夫等を充実させる必要がある。		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の理由	高校用地については一部の地権者からの買い取り要望に対応するとともに、適正な賃借料基準額に基づいて借地した。オープンカレッジについては、ニーズ調査に基づきニーズに対応した学習機会を提供するとともに、新たな大学との連携で同様の講座を実施したことから概ね達成した。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑向上	②コストの方向性	→維持
③特に重点化する事務事業	用地借上げに要する経費		
④上記方向性の説明	今後も、高校用地については、地権者との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。また、児童・生徒一人ひとりに対して、進路指導の工夫等をさらに充実させる。		